

日本文学研究コースにおける論文博士の学位出願に係る要項

令和 6年 8月 6日

日本文学研究コース委員会

改正 令和 8年 5月 20日

1. 学識の確認

本研究コースの所定の単位数以上を修得し、研究のディシプリンを身に付け、博士論文の審査及び試験に合格した課程博士と同等以上の学力を有していることが必要となる。

上記の学力については、口頭試問及び筆答試問により、本研究コースの学術及び外国語に関し、広い学識を有することを確認する。

2. 予備審査の出願要件

全国学会または海外の学会の査読誌、またはそれに準ずる査読付き学術雑誌に、3編以上の論文を掲載していること。

専門の学会において、1回以上研究発表していることが望ましい。

ただし、総合研究大学院大学先端大学院における総合研究大学院大学学位規則第3条の取扱いに関する申合せ（令和5年4月3日先端大学院教授会申合せ）を適用する者（「適用者」という。）については、総合研究大学院大学日本文学研究コースにおける課程博士の学位授与に係る予備審査出願の承認要件に関する内規第2条の規定を準用する。

附 則

この要項は、令和6年8月6日から施行する。

附 則

この要項は、令和8年5月20日から施行する。